

第8回議員定数等検討委員会

次 第

日 時 令和7年6月25日
15:00～
場 所 議員面会室1

- 1 開 会
- 2 議員定数、選挙区及び選挙区別議員定数について
- 3 閉 会

【配付資料】

各会派の具体的な見直し案に対する意見等について

〈前回配付資料〉

参考資料1 選挙区別議員定数の見直し案一覧（選挙区別）

参考資料2 議員定数等の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案
について

◎ 各会派の具体的な見直し案に対する意見等について ◎

資料

項目	回答会派	提出会派	意見等	
1 定数	新政未来、オール青森、公明党、無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(1)	我が会派では、定数の合計については、青森県の人口が令和2年の国勢調査の確定値で123万7,984人、5年前の平成27年は130万8,265人で、実に5年間で7万281人が減少していること、さらにその5年前の平成22年は137万3,339人であり、ここ10年で13万5,355人が減少していることの実態を念頭に置き、また、近年各自治体においても議員定数を削減、若しくは、削減に向けた議論が活発になされていることを踏まえ、選挙区別定数、飛び地など、選挙区ごとに個別に検討した結果、定数が46人となったものでありますが、 <u>定数を現状維持することとしたことについてどのように考えているのか伺いたい。</u>
	日本共産党			
	自由民主党	新政未来・オール青森・公明党	(2)	定数は、1票の格差の是正や飛び地と一人区の解消とも関連し影響しあうことから、総合的に検討し、広く県民の声を県政に反映させるためにも <u>現行定数を基本にそのあり方を検討すべきである。</u>
	自由民主党 参政党	無所属(鹿内)	(3)	飛び地の解消、選挙区別定数、一票の格差、一人区解消を踏まえれば、 <u>現行の48名を変更する必要はない。</u>
2 飛び地の選挙区	参政党	自由民主党	(4)	
	参政党	新政未来・オール青森・公明党	(5)	<u>各地域事情を考慮しながら解消すべきである。</u>
3 一票の格差	自由民主党	新政未来・オール青森・公明党	(6)	<u>できる限り、格差の縮小に努めるべきである。</u>
4 一人区	自由民主党	新政未来・オール青森・公明党	(7)	一人区は無投票となる選挙区が多く、 <u>各地域や選挙区の事情を考慮しながら、全て解消すべきである。</u>
	自由民主党	無所属(鹿内)	(8)	黒石市も解消すべきで、例外をつくるべきでない。 <u>黒石市と南津軽郡を合区し、北津軽郡と五所川原市を合区すれば一人区は全て解消される。</u>
	参政党			
5 選挙区別定数	新政未来、オール青森、公明党、無所属(鹿内・吉田)	自由民主党	(9)	公職選挙法における人口比例の原則に基づけば、 <u>見直し後の五所川原市選挙区及び見直し後の三戸郡選挙区の定数をそれぞれ1ずつ減らすべきと考えるが、見解について伺いたい。</u> 【参考】 公職選挙法第15条第8項 各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。
	日本共産党	自由民主党	(10)	公職選挙法における人口比例の原則に基づけば、 <u>見直し後の五所川原市選挙区の定数を1減らすべきと考えるが、見解について伺いたい。</u> 【参考】 公職選挙法第15条第8項 各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。
	自由民主党	新政未来・オール青森・公明党	(11)	<u>現行定数を基本に、1票の格差是正のため、各地域や選挙区事情を考慮しながら、飛び地や一人区解消のための調整をし、人口比例による定数を基本とすべきである。</u>
	自由民主党 参政党	日本共産党	(12)	<u>五所川原市の定数を現行の3から2になぜするのか。定数を2にすることによって議員一人当たりの人口は30,536人と多くなり住民の声が届きにくくなるのではないか。</u>
	自由民主党			
	自由民主党	日本共産党	(13)	黒石市と合区するところがないとの説明だったが、市と市の合区は法律上できなくても、 <u>市と町村とはできることから、その方向で検討すべきではないか。</u>
	自由民主党 新政未来、オール青森、公明党、無所属(鹿内・吉田)	日本共産党	(14)	八戸市・三戸郡(階上町)の定数8は、これまで八戸市単独の時と同数であり議員一人当たりの人口は29,614人と高い水準となり住民の声が届きにくくなるのではないか。 <u>郡部の民意を反映させるためにも議員の定数は8から9にすべきと考えるがどうか。</u>
	自由民主党			
		無所属(鹿内)	(15)	<u>五所川原市と北津軽郡を合区し、4名とすれば定数の変更は必要ない。三戸郡も階上町を八戸市と合区しても現在の三戸郡3名、八戸市8名の定数の変更は必要ない。</u>
		日本共産党		・一人区をなくすこと、飛び地を解消すること。 ・人口減少はあっても定数48は変えるべきではない。定数を下げることにより郡部の声は届きにくくなる。 ・日本共産党の提案が議員一人当たりの人口がおおむね均一化され住民の声を反映する条件が整うと考える。

◎ 議員定数等の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について ◎

参考資料1(前回配付資料)

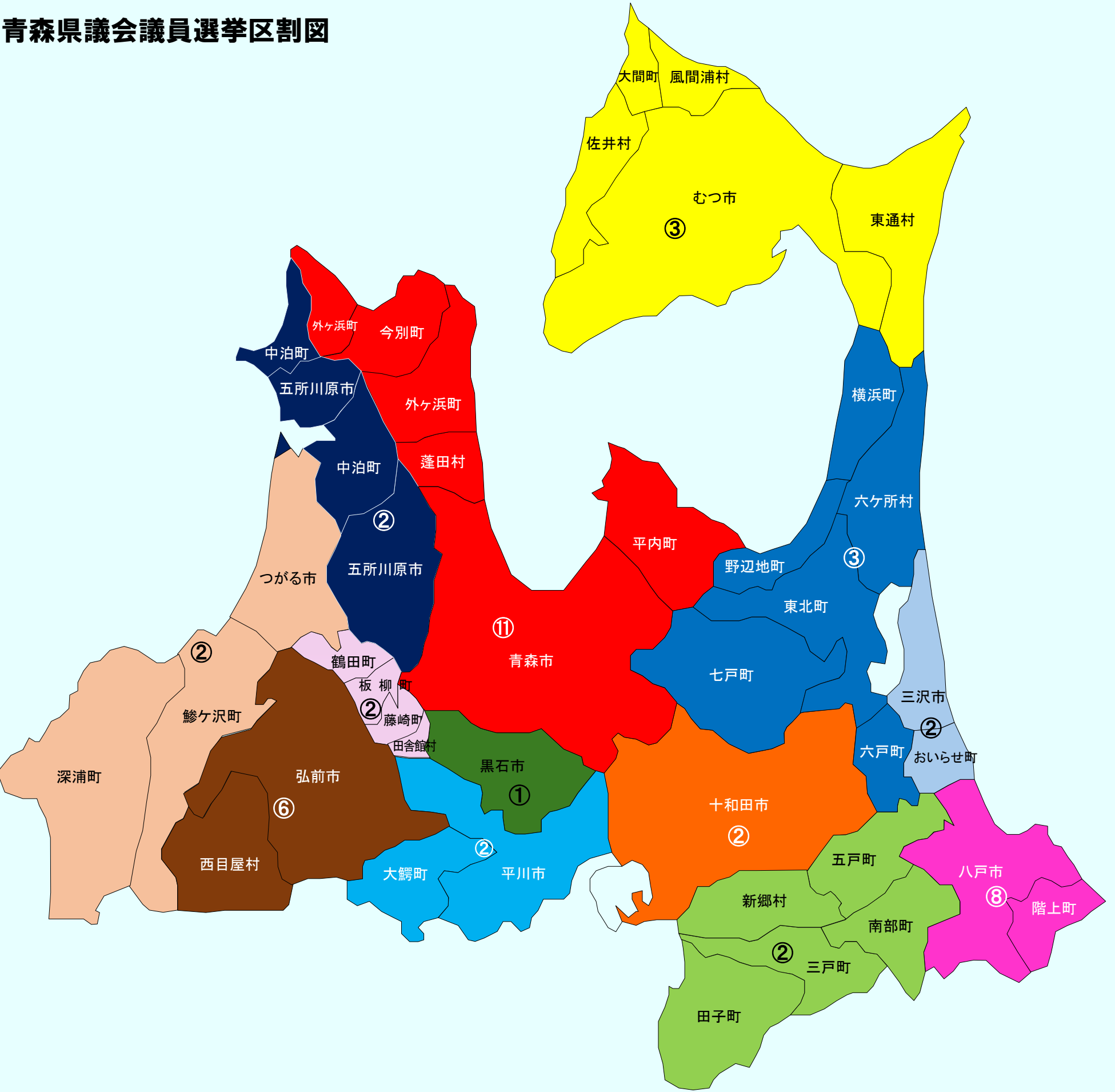
【会派別】	項 目	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差	5 一人区
	自由民主党	・「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討結果を踏まえ、その在り方を検討すべきである。	・できる限り解消することを検討すべきである。 解消のための合区は、個々の地域の事情を考慮して調整する。	・人口比例による定数を基本とする。 一票の格差は正のため、人口比例による定数を基本としつつ、個々の地域の事情を考慮して、調整する。	・できる限り一票の格差を2倍以内とする。 人口比例による定数を基本としつつ、個々の地域の事情を考慮して、調整する。	・できる限り解消することを検討すべきである。 解消のためには、個々の地域の事情を考慮して調整する。
	新政未来 オール青森 公明党	・「議員定数」は、総合的な検討結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	①東津軽郡選挙区を青森市選挙区に合区する。 ②三戸郡選挙区の階上町を八戸市選挙区に合区する。	・「議員定数」は、総合的な検討結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	・現行の16選挙区から11選挙区へ再編し、一票の格差を2倍未満とする。	・有権者の選挙権行使を保障するため、現行の16選挙区から11選挙区へ再編し、一人区選挙区は全て解消すべき。
		※「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討した結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	※飛び地選挙区はあくまで経過措置であり、生活圏域の実態に即し定着している自治体の広域連携の効果を図るため、支障となる飛び地選挙区は早急に解消すべき。	※「議員定数」は、「一票の格差是正」をはじめ、「飛び地選挙区の解消」や「一人区の解消」とも相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として、総合的に検討した結果を踏まえ、現行定数を基本にその在り方を検討すべき。	※「飛び地選挙区解消」及び「一人区選挙区解消」を伴う11選挙区への再編により、最適な「一票の格差是正」を図るべき。	※一人区選挙区での無投票の常態化は公職選挙法が定める選挙権を侵害する恐れがあり、有権者の選挙権行使を保障するためには、早急に一人区を解消し改善すべき。
	「全体の議員定数」をはじめ、「選挙区別の議員定数」、「一票の格差」、「飛び地の選挙区」、「一人区」については、相互に関連し、影響しあうものであることから、一体として総合的に検討することが必要であり、長年にわたり課題が指摘されている改善すべき事項を先送りすることなく、早急に改善を図るべき。					
	日本共産党	・現行どおりとする。	・「東津軽郡選挙区と青森市選挙区」と「三戸郡選挙区と八戸市選挙区」をそれぞれ合区し、定数(各11名)は現行どおりとする。	・現行どおりとする。 (合区する場合の定数は、合区前のそれぞれの定数の合計を維持)	・一票の格差を2倍未満とするため、つがる市選挙区と西津軽郡選挙区を合区し、定数(2名)は現行どおりとする。	・一人区解消のため、飛び地解消で合区する東津軽郡と一票の格差是正で合区するつがる市と西津軽郡の3選挙区以外の南津軽郡、北津軽郡、黒石市、三沢市も適切に合区する。 その場合、上北郡を例えば六戸町とおいらせ町を切り離し、三沢市の選挙区と合区という考え方もあると思う。
	参政党	・議員一人当たりの人口について、東北管内において同水準にあるため、現行どおりで良いと考える。	・自治法並びに公職選挙法に基づき、飛び地は無くすことが望ましい。	・議員一人当たりの人口を基準に、選挙区定数の見直しをすべき。 ・一票の格差をなくすために、極力平均値に近い定数に。 また、大幅に少ないところは隣接する選挙区と合区するのが望ましい。	・議員一人当たりの人口数を基に平均的になるようにすべき。	・無投票の解消や次の世代もチャンスを広げるためにも、一人区は解消した方が良いと考える。
	無所属 (鹿内)	・今回の見直しは、2(飛び地の選挙区)、4(一票の格差)、5(一人区)を中心とし、現行の48名は変えず、次回見直し(令和9年改選～令和13年改選)で検討する。	・解消する。	・1(定数)、2(飛び地の選挙区)、4(一票の格差)、5(一人区)の考え方で決定する。	・2倍以内にする。	・解消する。
	無所属 (吉田)	－	・解消すべき。	－	・縮小に努めるべき。	・無投票につながりやすく、現職に対して若い方が立候補しづらくなるため、解消すべき。

【考え方別】	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差	5 一人区
	①総合的な検討結果を踏まえて、在り方を検討 自民党 ②現行定数を基本に、総合的な検討結果を踏まえて、在り方を検討 新政未来・オール青森・公明党 ③現行どおり 共産党・参政党・無所属(鹿内)	①解消する(すべき) 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②できる限り解消する(望ましい) 自民党・参政党	①人口比例による定数を基本とし、一票の格差是正等を踏まえて合区等を検討 自民党・参政党 ②現行定数を基本に、総合的な検討結果を踏まえて在り方を検討 新政未来・オール青森・公明党 ③各項目の検討結果を踏まえて決定 無所属(鹿内) ④現行どおり(合区する場合の定数は、合区前のそれぞれの定数の合計を維持) 共産党	①(できる限り)2倍以内とする 自民党・無所属(鹿内) ②2倍未満とする 新政未来・オール青森・公明党・共産党 ③平均的になるようにすべき 参政党 ④格差の縮小に努めるべき 無所属(吉田)	①解消する(すべき) 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②できる限り解消する(した方がよい) 自民党・参政党

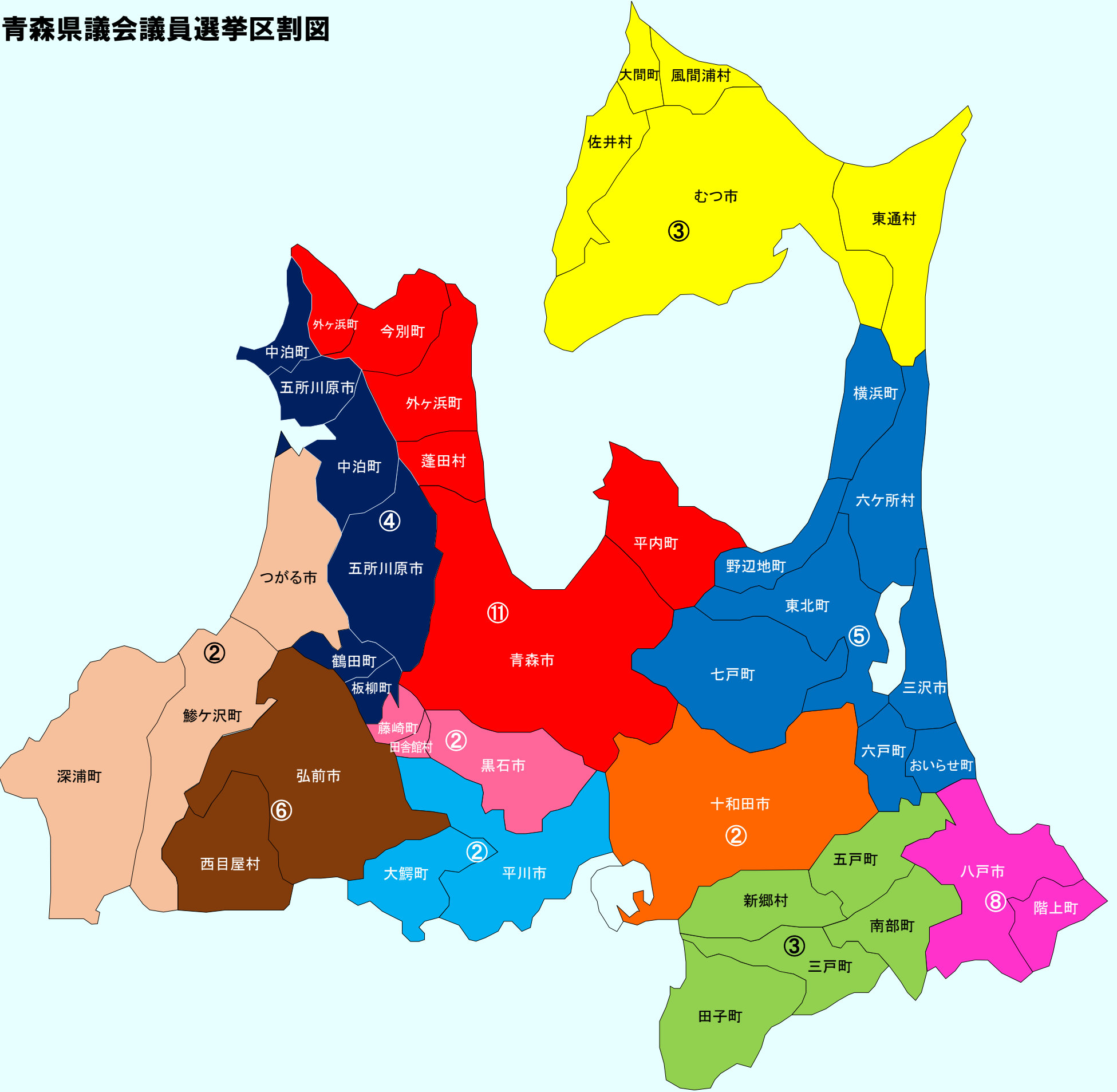
【見直し案別】	1 定数	2 飛び地の選挙区	3 選挙区別定数	4 一票の格差(最大格差)	5 一人区	○鹿内議員から補足意見 一人区は無投票となる事例が多く、有権者の投票権と意思反映権の行使を不可能とし、民主主義を後退させるおそれがあるため、解消すべき。 飛び地選挙区は、これまでも解消に取り組んできた経緯があること、また、各々の市町村の間に他の選挙区の市町村が介在するため当選者と有権者の意思疎通がはかりづらく、有権者の県政に対する関心が低下することが懸念されること、以上のことから解消すべき。
	①46 自民党 ②48 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ③47 参政党	①0 自民党・新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ②1 参政党	(資料2のとおり。)	①1.63(最小人口(平川市)に対する黒石市) 自民党・参政党 ②1.84(最小人口(三戸郡(階上町以外))に対する十和田市) 新政未来・オール青森・公明党・無所属(鹿内)・無所属(吉田) ③1.54(最小人口(平川市)に対する十和田市) 共産党	①1 自民党・参政党 ②0 新政未来・オール青森・公明党・共産党・無所属(鹿内)・無所属(吉田)	

選挙区名 (現行)	市町村名	現行定数	見直し案				
			自民	新政、オール、公明、無所属 (鹿内)、無所属 (吉田)	共産	参政	
青森市	青森市	10	11	11	11	11	
東津軽郡	東津軽郡平内町	1					
	東津軽郡今別町						
	東津軽郡蓬田村						
	東津軽郡外ヶ浜町						
弘前市	弘前市	6	6	6	6		
	中津軽郡西目屋村						
三戸郡	三戸郡三戸町	3	2	3	2	3	
	三戸郡五戸町						
	三戸郡田子町						
	三戸郡南部町						
	三戸郡新郷村						
	三戸郡階上町		8	8	9	8	
八戸市	八戸市						
黒石市	黒石市	1	1	2	2	1	
南津軽郡	南津軽郡藤崎町	1	2			4	2
	南津軽郡田舎館村						
北津軽郡	北津軽郡板柳町	1		4	4		
	北津軽郡鶴田町						
五所川原市	北津軽郡中泊町	3					2
	五所川原市						
十和田市	十和田市	2	2			2	2
上北郡	上北郡野辺地町	4	3	5	5	3	
	上北郡七戸町						
	上北郡六戸町						
	上北郡横浜町						
	上北郡東北町						
	上北郡六ヶ所村						
	上北郡おいらせ町		2			2	
三沢市	三沢市	1					
むつ市	むつ市	3	3	3	3		
	下北郡大間町						
	下北郡東通村						
	下北郡風間浦村						
	下北郡佐井村						
つがる市	つがる市	1	2	2	2	2	
西津軽郡	西津軽郡鰺ヶ沢町	1					
	西津軽郡深浦町						
平川市	平川市	2	2	2	2	2	
	南津軽郡大鰐町						
	合計	48	46	48	48	47	

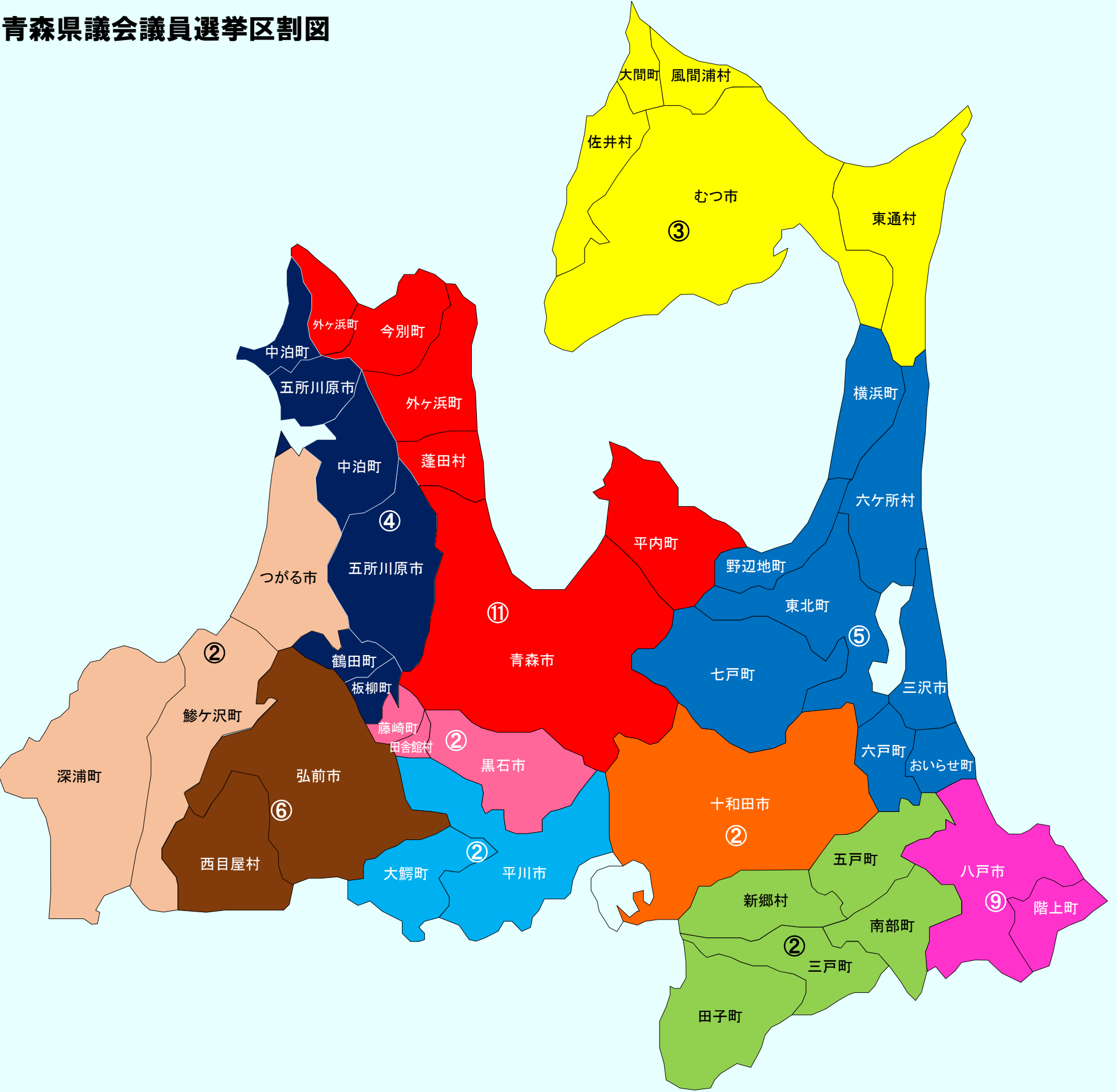
青森県議会議員選挙区割図



青森県議会議員選挙区割図



青森県議会議員選挙区割図



青森県議会議員選挙区割図

